

平成29年度 第1回足立区防災会議 《会議録要旨》

《日時》

平成29年9月5日（火） 13:00～13:45

《場所》

足立区役所本庁舎中央館8階災害対策本部室（特別会議室）

《出席者》

- ・ 足立区防災会議委員62名中、52名出席
- ・ 傍聴0名

《会議内容》

- 1 開会（司会：防災計画担当課長）
- 2 会長挨拶（足立区長）
- 3 議事（進行：足立区長）

内容等

<p>【議事】 足立区地域防災計画の修正 について（案）</p>	<p>「足立区地域防災計画の修正について（案）」に基づき、 危機管理部長より修正の目的、検討方針、その他の主な 修正事項を説明。</p> <p>議事について承認。</p>
---	---

- 4 報告事項（国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所長）
想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表について
- 5 閉会

足立区地域防災計画の修正について（案）

1 修正の目的

2 修正の検討方針

（1）計画の構成の再編

（2）関連法令をはじめとした国の動向や熊本地震等の教訓の反映

1）震災関連

2）風水害関連

3）地震・風水害共通

3 修正内容の方向性

（1）災害対策本部機能の強化

（2）受援体制の強化

4 その他の主な修正事項

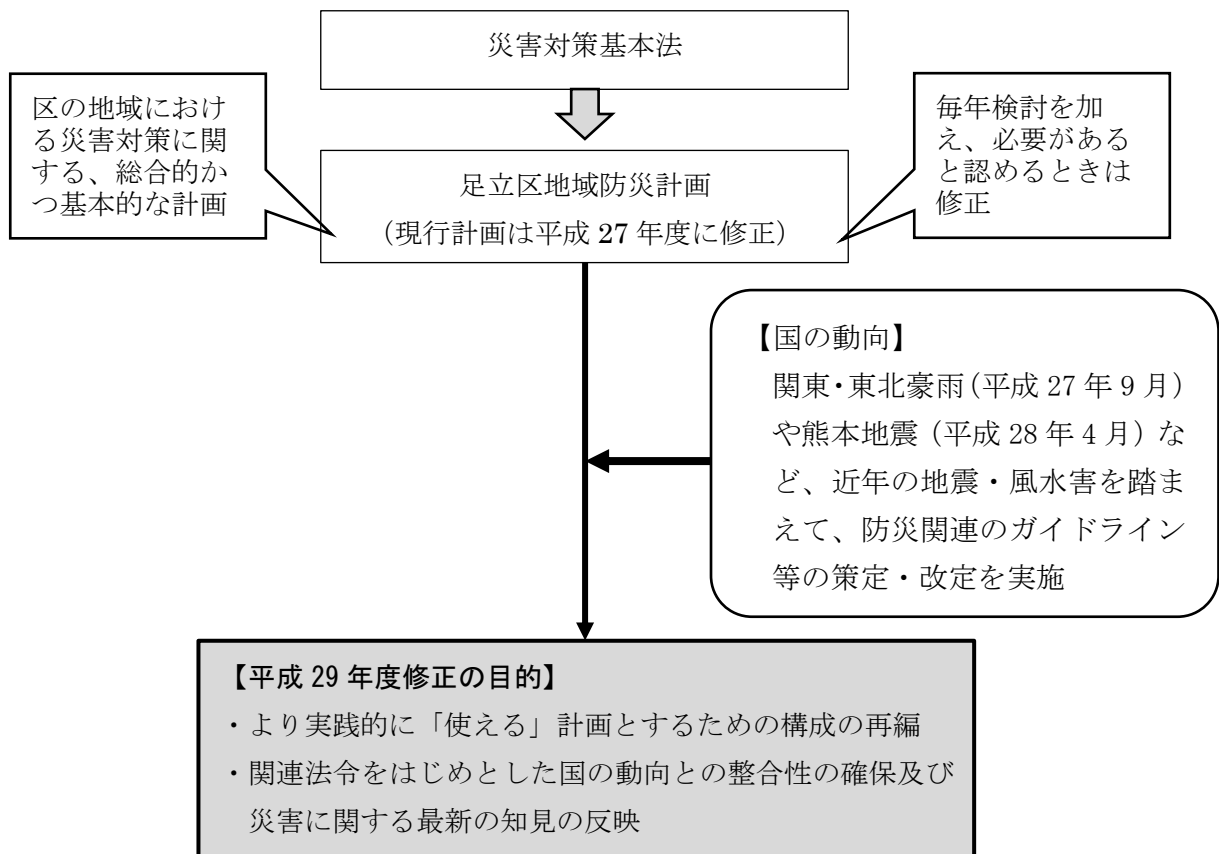
5 スケジュール

1 修正の目的

平成 27 年度の修正以降、熊本地震（平成 28 年 4 月）の教訓を踏まえた対策の充実が求められているほか、関東・東北豪雨（平成 27 年 9 月）などを背景として水防法の改正（平成 29 年 5 月 19 日に公布）が行われている。国では、近年の地震や豪雨を踏まえて、防災関連のガイドライン等の策定・改定を実施している。

このような情勢を踏まえ、より実践的に「使える」計画とするための構成の再編を行うとともに、関連法令をはじめとした国の動向との整合性の確保や災害に関する最新の知見を反映するための修正を行う。

■地域防災計画の位置づけ等と今年度修正の目的



2 修正の検討方針

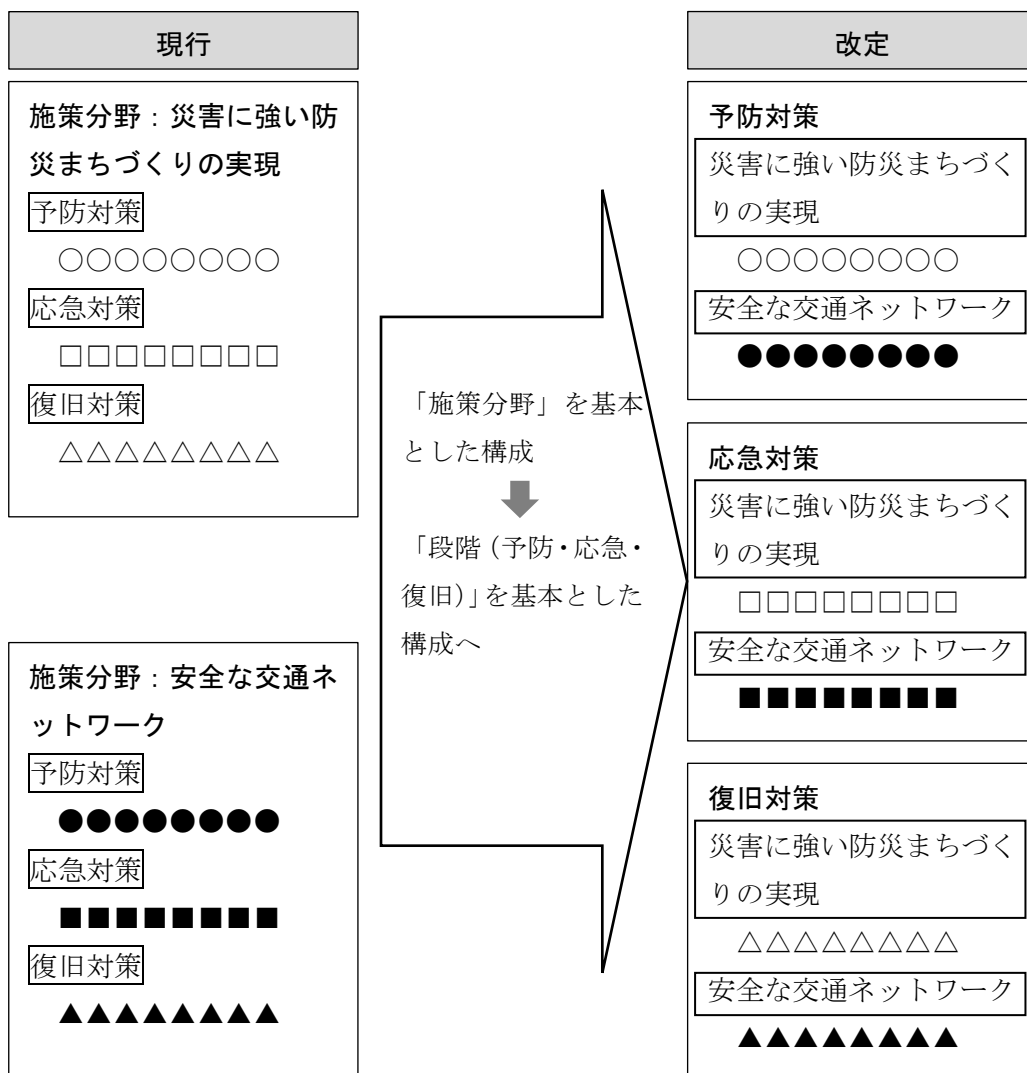
(1) 計画の構成の再編

現行計画は、防災に関する施策分野を基本とした構成（章立て）となっている。施策分野ごとの各章では、発災前の予防対策、発災直後の応急対策、発災から一定期間経過後の復旧対策など、時系列の視点で取り組むべき事項が記載されている。

現行計画は、施策分野ごとに一連の流れが整理されている点で、施策分野の担当者にとってはわかりやすい面がある一方、例えば、応急対策に必要な取組が、施策分野（各章）ごとに分散して記載されているため、応急対策に必要な取組の全体像が把握しづらくなっている。

このため、計画の構成を予防、応急、復旧など「段階」を視点として再編し、各段階において、必要な取組を施策分野ごとに記載する。

■計画の構成の再編イメージ



(2) 関連法令をはじめとした国の動向や熊本地震等の教訓の反映

現行計画の平成 27 年度修正以降における災害関連法令や国のガイドラインの策定動向を把握するとともに、現行計画の内容と照らし合わせ、必要な箇所を修正する。

1) 震災関連

市区町村の地域防災計画に関連する震災関連での国の動向としては、東日本大震災の教訓を踏まえた「避難所運営ガイドライン」策定、熊本地震の教訓を踏まえた「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」策定がある。

	動向	地域防災計画に関連する事項 (現行計画と照合する事項)
H23. 3	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;">東日本大震災</div>	<p>◆避難所運営ガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備段階の対策項目は、地域防災計画に盛り込まれていることが望ましいことから、現行計画で対応しているかどうかを確認する。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 未対応項目について、足立区の実情を踏まえ、地域防災計画に反映を検討する（地域の自主運営力を高める視点で検討）。 同ガイドライン策定以降に発生した熊本地震の教訓（車中泊・テント村（ペット同伴の問題とも関連）、避難所の生活環境等）についても合わせて検討する。
H25. 6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>災害対策基本法等改正（公布）</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の生活環境の整備等、避難所以外の場所に滞在する被災者についての配慮について規定 </div>	
H25. 8	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>内閣府「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」策定</p> </div>	
H28. 4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>内閣府「避難所運営ガイドライン」策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各段階（準備、初動、応急、復旧）において、実施すべき対応業務を提示 </div>	
H28. 4	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;">熊本地震</div>	
H28. 12	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中央防災会議熊本 WG「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」報告</p> </div>	<p>◆地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 受援体制のあり方：受援の専任担当設置及び役割の明確化、ボランティア・医療・保健・福祉関連団体との連携、受援対象業務の具体化、平時からの取組等を記載 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 未対応項目について、足立区の実情を踏まえ、地域防災計画に反映すべきかどうかを検討する。
H29. 3	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>内閣府「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域災害での「受援を想定した体制整備」について提示 </div>	

2) 風水害関連

市区町村の地域防災計画に関連する風水害関連での国の動向としては、関東・東北豪雨（H27）や台風10号（H28）など近年の風水害の教訓を踏まえた「避難勧告等に関するガイドライン」改定、「市町村のための水害対応の手引き」改定がある。

	動向	地域防災計画への反映事項
H27.9	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;"> 関東・東北豪雨 </div>	<p>◆避難勧告等に関するガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難情報の名称変更（台風10号で避難準備情報の意味が高齢者施設に伝わっていないことの反省） <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に反映 <ul style="list-style-type: none"> 情報提供のあり方、要配慮者の避難の実効性を高める方法、躊躇なく避難勧告等を発令するための市町村の体制構築について内容充実 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主避難の誘導・実効方策（多様な情報提供手段の活用や平時からの訓練等）など、避難誘導計画を中心に内容の充実を検討する。 <p>※具体的な対策事例として、「市町村のための水害対応の手引き」も参考にしながら検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 足立区固有の課題（低地部で高台がない）への対応として広域避難や垂直避難も含めて内容の充実を検討する。
H28.6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 内閣府「市町村のための水害対応の手引き」策定 ・市町村がとるべき災害対応のポイント等を提示 </div>	
H28.8	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;"> 台風10号 </div>	
H29.1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 内閣府「避難勧告等に関するガイドライン」改定 ・避難に関する情報提供の改善方策の提示 </div>	
H29.5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 水防法改正（公布） ・市町村長による水害リスク情報の周知等を規定 </div>	
H29.6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 内閣府「市町村のための水害対応の手引き」改定 ・市町村が実施すべき主な対策を明確化したほか、「避難対策」の内容を充実 </div>	

3) 地震・風水害共通

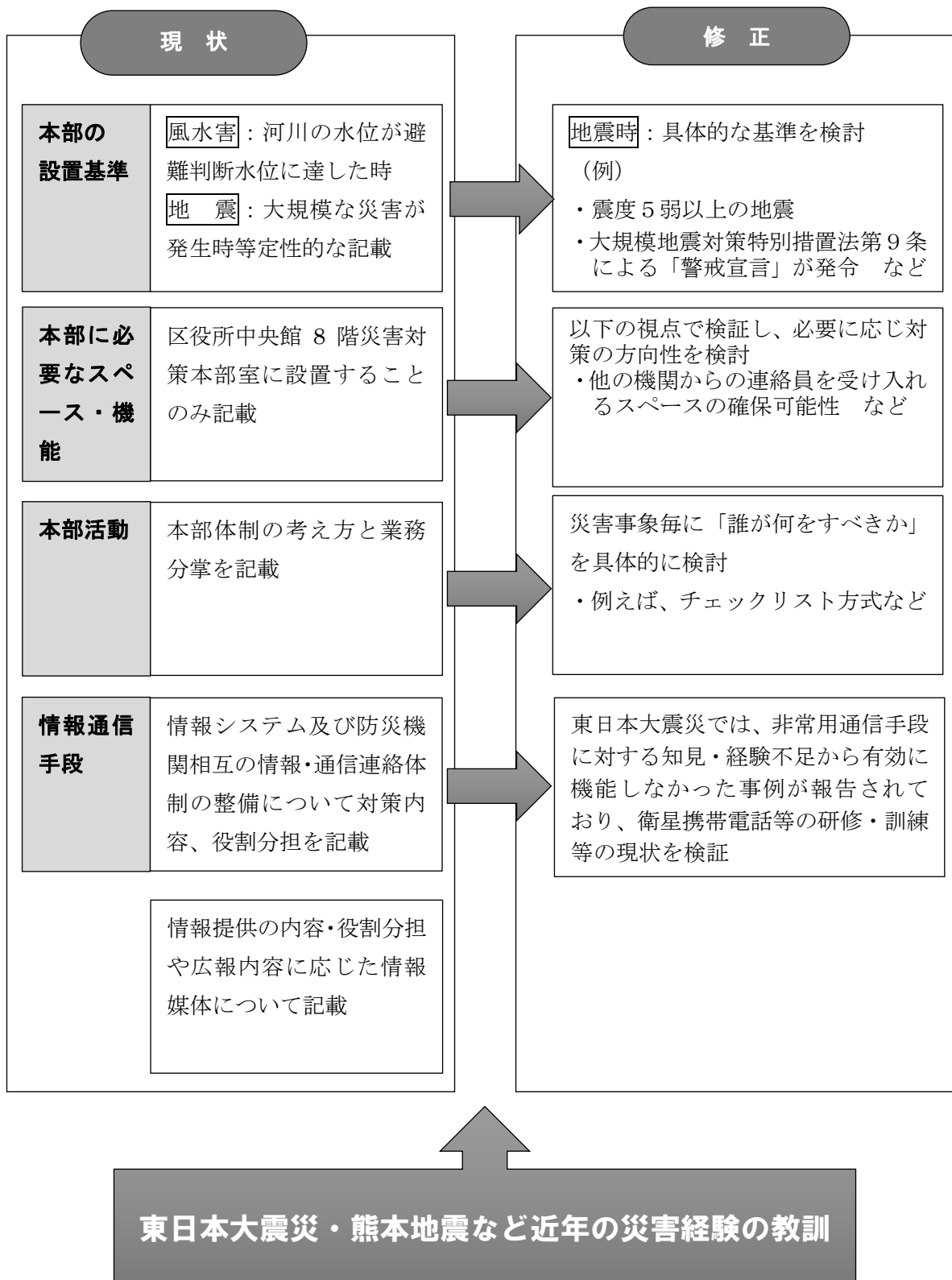
市区町村の地域防災計画に関連する地震・風水害共通の国の動向としては、熊本地震（H28）や台風10号（H28）などの教訓を踏まえた「市町村の災害対策本部機能に向けて」の作成がある。

	動向	地域防災計画への反映事項
H28. 4	熊本地震	<p>◆市町村の災害対策本部機能の強化に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置・運営に関する重要事項は、地域防災計画に盛り込まれていることが望ましいことから、現行計画で対応しているかどうかを確認する。 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未対応項目について、足立区の実情を踏まえ、地域防災計画に反映を検討する。
H28. 8	台風10号	
H29. 7	<p>消防庁「市町村の災害対策本部機能の強化に向けて」作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置・運営に関する重要事項を提示 	

3. 修正内容の方向性

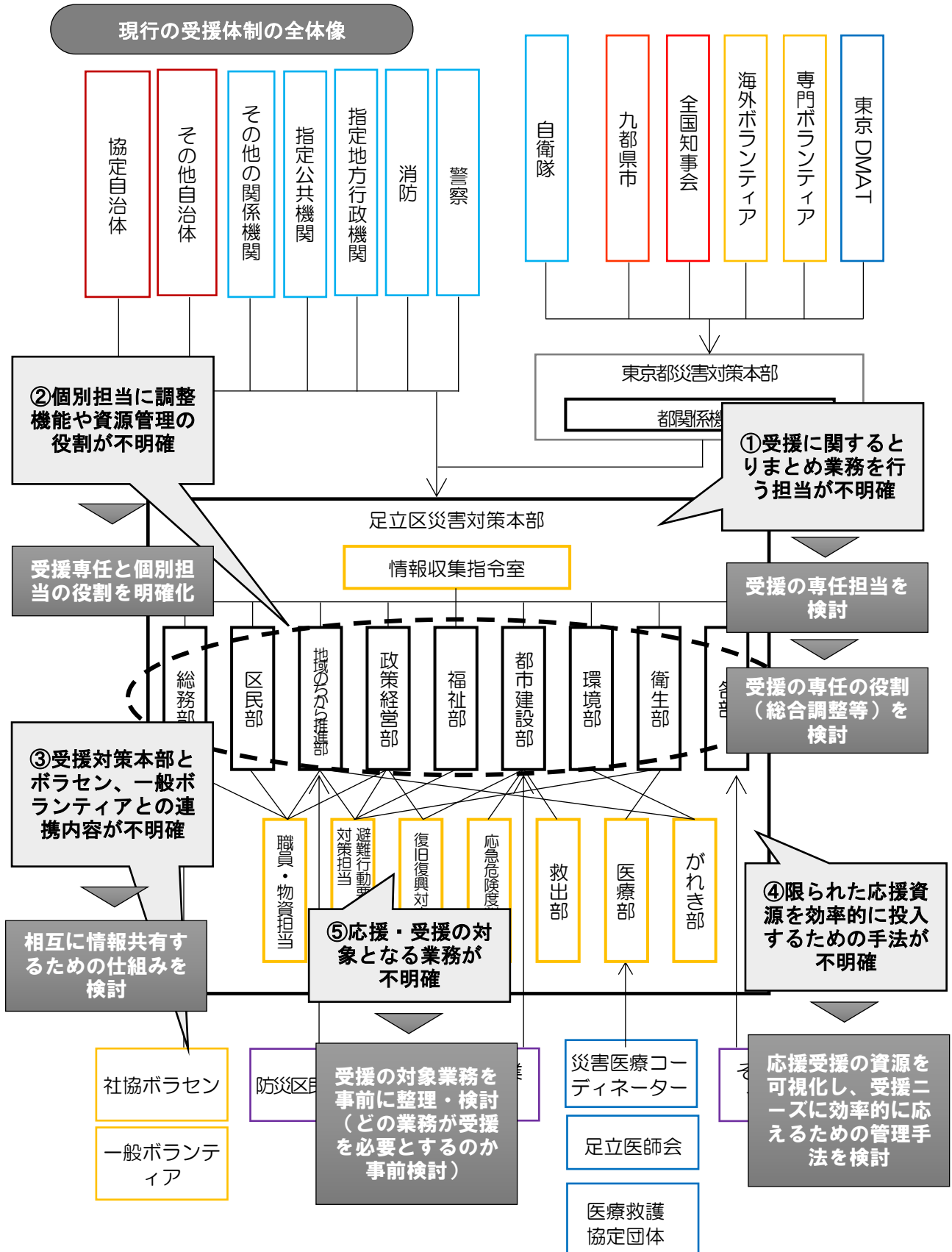
(1) 災害対策本部機能の強化

「市町村の災害対策本部機能の強化に向けて」（消防庁国民保護・防災部防災課 平成29年7月）等を参考に、機能強化のあり方を検討



(2) 受援体制の強化

地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」(内閣府(防災担当)平成29年3月)などを参考に受援体制のあり方を検討



4 その他の主な修正事項

(1) 地区防災計画の策定

ア 対象地区

(ア) 千住（常東地区、千住南部）：柳原東町会、柳原西町会、千住中居町会

(イ) 梅田（第七地区）：本木一丁目南町会、中曽根町会

(ウ) 中川（第18地区）：長門北部自治会、長門南部町会、長門西町会
大谷田東自治会

イ 地区防災計画策定のスケジュール

9月から11月頃 ワークショップ、防災まち歩きなど

12月頃 ワークショップ（事前対策リストや素案の検討）

平成30年

1月頃 住民説明会の開催（地区防災計画（素案）の提示）

3月上旬 第2回防災会議（予定）

(2) 食物アレルギー対応の食品備蓄

アレルギー対応食料品の備蓄と受け渡しについてマニュアル化することを掲載

(3) 被災者からの問い合わせや相談への対応の充実化

被災者の相談対応（よくある質問をHPに掲載、臨時相談窓口の開設にかかる計画、第一東京弁護士会の手引き、Q&Aを参考に資料事前準備、避難所などへの備え）

(4) 避難所外避難者の支援

車中泊やテント生活などの避難所以外の避難者の支援について検討、掲載

(5) 荒川下流洪水タイムライン（事前防災行動計画）【拡大試行版】の反映

平成29年5月9日策定版を掲載

(6) 中川・綾瀬川等中小河川の水害対策

各河川のタイムライン、避難勧告等発令基準等の掲載

(7) 要配慮者利用施設一覧の掲載

水防法第15条（浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置）に基づく施設の指定。

(8) 職員の心のケア

職員の災害対応業務を通じて生じるストレスに対するメンタルサポートについて、自衛隊、警察、消防の知見を参考に検討、掲載

(9) 前回修正以降の協定締結を追記

5 スケジュール

